

平成29年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第6号）

平成29年3月14日（火）
午後1時30分 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |
日程第1 会議録署名議員の指名

【 要望第1号審査結果報告 】 |
日程第2 要望第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
について

【 議案第1号～議案第19号審査結果報告・討論・採決 】 2

- 日程第3 議案第1号 平成29年度葛巻町一般会計予算
日程第4 議案第2号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算
日程第5 議案第3号 平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算
日程第6 議案第4号 平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第7 議案第5号 平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算
日程第8 議案第6号 平成29年度葛巻町水道事業会計予算
日程第9 議案第7号 平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）
日程第10 議案第8号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第3号）
日程第11 議案第9号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算
（第3号）
日程第12 議案第10号 平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
日程第13 議案第11号 平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予
算（第1号）
日程第14 議案第12号 平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第2号）
日程第15 議案第13号 葛巻町町税条例等の一部を改正する条例
日程第16 議案第14号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第17 議案第15号 非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正
する条例
日程第18 議案第16号 葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例
日程第19 議案第17号 いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例

日程第20	議案第18号	葛巻町水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	
日程第21	議案第19号	養護老人ホーム葛葉荘整備工事の変更請負契約の締結 に関し議決を求めることについて	
【議案第20号】		12
日程第22	議案第20号	葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例	
【発委第1号】		13
日程第23	発委第1号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書 の提出について	
【輝くふるさと常任委員会の委員の選任】		13
日程第24	輝くふるさと常任委員の選任について		
日程第25	議長の常任委員辞任の件について		
【議員派遣の件】		14
日程第26	議員派遣の件について		

平成29年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第6号）

議事日程告示年月日	平成29年2月23日（木）					
再開年月日	平成29年3月3日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成29年3月14日（火） 開議13時30分 散会14時17分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	畑 福 弘	○	6	姉 帯 春 治	○
	2	山 崎 邦 廣	○	7	山 岸 はる美	○
	3	大 平 守	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	柴 田 勇 雄	○	9	高 宮 一 明	○
	5	鈴 木 満	○	10	中 崎 和 久	○
会議録署名議員	1 番	畑 福 弘	5 番	鈴 木 満		
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子	議会事務局総務係長	遠 藤 政 明		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	住民会計課長	村 中 英 治
	副 町 長	觸 澤 義 美	健康福祉課長	深澤口 和 則
	教育委員長	竹 川 高 行	農林環境エネルギー課長 兼 農業委員会事務局長	中 村 輝 実
	農業委員会会長	深 澤 進	建設水道課長	冬 村 一 彦
	代表監査委員		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	教 育 長	中 田 直 雅	病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太	

(開議時刻 13時30分)

議長 (中崎和久君)

あいさつをします。ご苦勞様です。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、畑福弘君及び5番、鈴木満君を指名します。

次に、日程第2、要望第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを、議題とします。

本要望については、平成28年12月定例会議において、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託し、継続審査としておりましたので、その審査結果について、輝くふるさと常任委員長に報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第87条第1項の規定により、報告します。

配布しております、輝くふるさと常任委員会要望審査報告書を、ご覧いただきたいと思っております。

平成28年葛巻町議会12月定例会議において付託され、継続審査としておりました、要望第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について、平成28年12月6日及び平成29年3月7日に、本会議場において、委員全員出席の上、慎重に審査しました。また、過日開催されました、ふるさと懇談会においても町民の皆さんの意見をお聴きしました。

その結果、要望第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、賛成全員をもって採択すべきものと決定しました。なお、国民の年金制度の充実についても、議会として今後取り組んでいかなければならないという意見が出されました。

以上のとおり報告いたします。

平成29年3月14日、輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長 (中崎和久君)

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お諮りします。

要望第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、要望第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを、採決します。

この採決は、起立によって行います。

この要望に対する委員長報告は、採択すべきものであります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、要望第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、委員長報告のとおり、採択することに決定しました。

次に、日程第3、議案第1号、平成29年度葛巻町一般会計予算から、日程第21、議案第19号、養護老人ホーム葛葉荘整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてまでの19議案について、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しておりましたので、輝くふるさと常任委員長の審査報告を求めます。

輝くふるさと常任委員長、鈴木満君。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、葛巻町議会総合条例第157条の規定により、報告します。

議案第1号、平成29年度葛巻町一般会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第2号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第3号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第4号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第5号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第6号、平成29年度葛巻町水道事業会計予算、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第7号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算（第5号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第8号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第9号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第10号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第11号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第12号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第13号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第14号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第15号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第16号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第17号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第18号、葛巻町水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

議案第19号、養護老人ホーム葛葉荘整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、審査の結果、賛成全員をもって原案可決。

以上のとおり報告いたします。

平成29年3月14日。輝くふるさと常任委員会委員長、鈴木満。

議長（中崎和久君）

輝くふるさと常任委員長の審査報告が終わりました。

お手元にお配りしております、輝くふるさと常任委員会審査報告書をご覧願います。

お諮りします。

議案第1号から議案第19号までの19議案は、輝くふるさと常任委員会で質疑を終わっていますので、質疑を省略し、討論、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

日程第3、議案第1号、平成29年度葛巻町一般会計予算から、日程第8、議案第6号、平成29年度葛巻町水道事業会計予算までの6議案について、一括討論を行いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第6号まで一括討論を行います。

最初に、反対討論から許します。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を許します。

2番、山崎邦廣君。

2番 (山崎邦廣君)

私は、議案第1号から議案第6号、平成29年度葛巻町一般会計予算及び5件の特別会計予算につきまして、先ほどの輝くふるさと常任委員長の報告のとおり決するに賛成であります。

以下、その理由を述べさせていただきます。

平成29年度当初予算は、町の最重要課題であります人口減少問題に果敢に取り組む、人口減少対策推進予算との位置付けであります。本町の課題解決に向けて鈴木町長が取り組む積極的な姿勢が力強く示されております。

また、平成28年度からの新たな総合計画の基本目標である、いきいきと輝き続ける“ひと”、誰もが住みたくなる”まち”、地域資源を活かす“しごと”を柱として、各分野の事業を推進していく予算内容ともなっております。

平成29年度の当初予算額は、一般会計においては53億円規模、特別会計を合わせた全会計の予算総額は92億円規模であります。本予算案は、28年度の大型建設事業分が減少したものの、人口減少対策を重点として各分野の事業を精査、選択を行い、施策の目的を達成しうる必要で十分な経費が的確に盛り込まれた予算であると思えます。

まず、人口減少対策事業として、町外からの移住者を確保するための移住・定住対策の推進に向け、子育て支援住宅整備事業が継続されるほか、新たに移住者の住宅取得を支援する、子育て世代移住者住宅取得支援事業により町外からの移住者確保対策の一層の充実を図るとともに、町民に対しても新規住宅取得を支援する定住対策住宅取得支援事業により定着に向けた対策が講じられております。

若者、子育て世代が魅力を感じることができ町づくり施策としては、結婚支援事業の強化、不妊治療費助成の拡充、さらに保育料の世帯第2子無料化を実現するとともに、若者定住家賃助成、マタニティライフサポート事業が継続実施されるなど、若者、子育て世代が将来に希望を持って町に定住できる対策が図られております。

産業振興対策においては、人口減少対策の重点施策のひとつである、くずまき型DMOの形成に向けた葛巻型観光産業若者起業・雇用創出事業が継続して盛り込まれ、観光振興を通じ地域産業の振興と新規雇用の創出や町民の所得向上に向けて各種の事業を展開することとしております。

また、国の制度であります地域おこし協力隊制度を新たに導入し、様々な分野の新規開拓を目指すこととされており、町の新たな魅力の創出と町の活性化が期待されるところであります。

さらに、高齢化している農家への労働力負担軽減に向けた、畜産労働力負担軽減対策事業を新設したほか、畜ふんバイオマス発電設備の廃熱利用施設に最適な園芸作物について検討する、バイオマス廃熱利用作物検討業務などが創設され、農畜産業の持続的発展への対策が盛り込まれております。

また、森林保全特別対策事業等も継続が図られ、町の基幹産業の振興に向けた対策が着実に確保されているところであります。

商工業につきましては、個人商店等のトイレ改修など誘客環境改善に向けて、個人商店等誘客環境改善事業の新設のほか、くずまき型持続可能な産業づくり支援事業や、成功店モデル創出・波及事業などの事業が継続されており、商工業の振興が図られるものとなっております。

これら各分野の対策を人口減少対策事業として町を挙げて一体的に進めることによりまして、本町の人口減少に歯止めをかけ、そして人口減少問題解決に向けた道筋が拓けてくるものと確信するものであります。

普通建設事業につきましては、継続事業であり早期完成が待たれる、町道茶屋場田子線道路改良事業のほか、江川地区水道の整備事業など所要の予算が確保されるとともに、グリーンテージ大規模改修工事や、子どもから高齢者まで誰もがスポーツを楽しめるようスポーツコートを整備する、葛巻町総合運動公園スポーツコート人工芝生化改修工事など、町の魅力を高める事業が進められるものであります。

町民の安心・安全の確保につきましては、新たに防災対策支援員を配置するほか、超高密度気象観測情報提供サービス導入により気象観測体制を充実するなど、町の防災対策の一層の充実強化が図られるものと期待されるところであります。

また、昨年発生した台風10号で被災した箇所への復旧に関わる経費も計上されております。

また、町民の交通手段確保のために100円バスの運行が継続されるほか、外出困難な高齢者の方などがタクシーを利用した場合を支援する、高齢者等外出支援事業が新設されるなど、町民の日常生活の不便不安を解消する対策が盛り込まれております。

さらには、過疎地域集落再編整備事業調査業務においては、集落の発展的存続に向けた検討を行うこととするなど、町の将来を見据えた事業が予定されております。

教育分野におきましては、学校施設快適性向上対策調査業務や、小屋瀬小学校校舎改築事業が実施され、教育環境の一層の改善が図られるものであります。

また、葛巻高校山村留学制度や、葛巻高校生下宿費助成制度が継続されるとともに、新たに公営学習塾開設準備業務や、山村留学生学生寮等整備調査業務も予算措置されたところであります。

葛巻高校の存続発展のための魅力づくりと教育環境のさらなる充実が図られるものであり、葛巻高校山村留学制度を利用し、葛巻高校への山村留学がなお一層、全国的広がり期待できるものであります。

特別会計予算におきましては、まず、病院事業会計につきましては、補正予算において一般会計から112,000,000円を追加で繰り出すことにより、これまでの累積欠損金を解消することとしたことは、新たな病院のスタートにふさわしい英断と言えるものであ

り、敬意を表するものであります。

新たな病院の運営に当たっては、新たな経営環境の下でより一層、健全な財政運営に努めていただくとともに、町民から親しみを持たれる病院となることを期待するものであります。

水道会計事業においては、平成29年度から企業会計方式へ移行となり、経営状況の明確化が図られました。単年度当たりの収支や給水コストなどが見えにくかったものが、より明確に把握することができるようになり、財政の透明化と健全化に寄与するものであります。

水道事業は、安全でおいしい水を供給する町民に欠くことのできない生活や産業の基盤であり、大切な社会資本であります。今後とも安定的事業経営に努めていただくよう望むものであります。

平成29年度予算案は、新規事業が各分野に含まれており、各事業に充てる財源につきましては国や県の補助金、過疎債や辺地債など有利な起債の確保が図られ、町の実質的な負担を最小限に抑制するものであり評価をするものであります。

以上、平成29年度当初予算案は、町の最重要課題と位置付けける人口減少問題に幅広く取り組む、人口減少対策推進予算としてふさわしい内容であり、また、鈴木町長が掲げる山村のモデルとなるまちの実現に向け、各分野に総合的かつ重層的に取り組むものであると、評価をするものであります。

以上の理由から、冒頭に申し上げましたとおり、私は各会計の29年度予算案に賛成であります。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、採決に入ります。

この採決は、起立によって行います。

日程第3、議案第1号、平成29年度葛巻町一般会計予算について、本案に対する委員長報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号、平成29年度葛巻町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第3号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号、平成29年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第4号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第5号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第6号、平成29年度葛巻町水道事業会計予算について、本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号、平成29年度葛巻町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第7号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第7号、平成28年度葛巻町一般会計補正予算(第5号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第8号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第8号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第9号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第9号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第10号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第11号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第12号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第12号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第13号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第14号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第15号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第16号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第16号、葛巻町定住促進住宅条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第17号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第17号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第18号、葛巻町水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例を議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号、葛巻町水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第19号、養護老人ホーム葛葉荘整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第19号、養護老人ホーム葛葉荘整備工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第20号、葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お疲れ様でございます。

それでは、表紙をめくっていただきまして、議案第20号、葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例でございます。

本条例案につきましては、今般、水道事業を立ち上げるにあたりまして、事業に従事することになります、いわゆる企業職員の定数を定めるため、職員定数条例の一部を改正しようとするものでございます。

まず、第1条の定義でございますが、各事務部局の次に、並びに水道事業を加えまして、水道事業職員の定数も本条例で規定するものでございます。

第2条の表でございますが、下から2段目、水道事業2人を追加し、同数を1段目の町長の事務部局から減じて、114人に改めるものでございます。

4月1日からの施行でございます。

なお、本来であれば他の議案と一緒にご提案いたし、ご審議いただくべきところ、最終日での提案となりましたこととお詫び申し上げます。

趣旨をご理解いただきまして、慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、議案第20号、葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例は、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第20号、葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第20号、葛巻町職員定数条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第23、発委第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを、議題とします。

お諮りします。

本発委案は、輝くふるさと常任委員会から提出された案件でありますので、提案理由の説明、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、発委第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、発委第1号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第24、議案第22号、輝くふるさと常任委員の選任についてを議題とします。

ただいま、輝くふるさと常任委員には、議長を除く9名が選任されております。

葛巻町議会総合条例の改正により、委員が1名欠員となっておりますので、ここで、委員1名の選任をします。

常任委員の選任については、葛巻町議会総合条例第136条第3項で、議長が会議に諮って指名すると規定されておりますので、議長において指名します。

お諮りします。

輝くふるさと常任委員に、私、中崎和久を指名することに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、輝くふるさと常任委員に、私、中崎和久を選任することに決定しました。

ただいま、私が輝くふるさと常任委員に選任されましたが、葛巻町議会総合条例第

136 条第 4 項の規定により、輝くふるさと常任委員の辞任を申し出ます。
次の日程第 24 については、私に関する案件であります。
地方自治法第 117 条の規定により除斥となりますので、退場します。
副議長と交代のため、暫時休憩します。

(休憩時刻 | 4 時 | 3 分)

(再開時刻 | 4 時 | 4 分)

副議長 (高宮一明君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。
地方自治法第 106 条の規定により、議長の職務を行います。
日程第 25、議長の常任委員辞任の件についてを、議題とします。
ただいま、輝くふるさと常任委員に選任されました中崎議長より、常任委員を辞任したいとの申し出があります。
お諮りします。
本件は、申し出のとおり辞任に同意することに、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。
したがって、中崎議長の常任委員の辞任に同意することに決定しました。
ここで、中崎議長の除斥を解き、入場を求めます。
議長と交替のため、暫時休憩します。

(休憩時刻 | 4 時 | 5 分)

(再開時刻 | 4 時 | 6 分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。
次に、日程第 26、議員派遣の件についてを議題とします。
お諮りします。
お手元にお配りしております、議員派遣の件をご覧願います。
葛巻町議会総合条例第 121 条第 1 項の規定により、議員派遣の件に記載されているとおり、議員を派遣したいと思います。これに、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。
したがって、議員派遣の件については、記載のとおり派遣することに決定しました。
以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会議に付された事件は全部終了しました。
これで、平成 29 年葛巻町議会 3 月定例会議を終了します。
今回は、7 月第 1 金曜日の 7 日に再開することとします。
ご苦労様でした。

(散会時刻 14時17分)